

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：新潟県
農業委員会名：燕市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 6 年 8 月 1 日

任期満了年月日 9 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	26	26
認定農業者	—	21
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,596
農業経営体数	1,159

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,441
女性	539
40代以下	96

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	527
基本構想水準到達者	76
認定新規就農者	8
農業参入法人	33
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,070	393	393	0	0	5,460

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	5,460 ha	4,190 ha	76.7 %
課題	農業の維持及び発展のためには、認定農業者等の担い手の確保と、集落営農組織や法人化などによる効率的かつ安定的な農業経営を目指す経営体への利用集積を一層推進していく必要がある。		

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	90.0 %
今年度の新規集積面積	145 ha	農地面積(C)	5,460 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	4,335 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	79.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.27 ha	4.27 ha	0.0 ha
課題	農地パトロールによる利用状況調査で、遊休農地になる前の未然防止策も図りながら、解消に向けた取り組みが必要。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.27 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.85 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	—
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.0 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	0	経営体	0	経営体	0	経営体
	0	ha	0	ha	0	ha
課題	・担い手の高齢化により後継者不足が見込まれる中で、新規参入者の必要性は認知されているが、水稲単作地帯であることから、水稲以外の農地確保、経営資金・農業技術・収穫物の販売・労働力の確保等と、関係団体による参入しやすい環境が連携した取組みが必要。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度		6年度		7年度		平均	
	365	ha	539	ha	428	ha	444	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積						44.4	ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	26	人
			農地利用最適化推進委員の人数	0	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
6月	②	市内全体を個別に見回り、違反転用や遊休農地の解消に向けた啓発を市の広報を利用し行う
5月～6月	②	遊休農地を活用し、地域住民と協力して、ひまわりやコスモスなどの種まきを行う。
11～12月	①	農家組合等の会合の中で効率的な農地利用を話し合う
通年	②	見回り活動により早期に不作付地を発見し、地域内で利用を検討する

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	8月	相談会名	新規就農・就業マッチングフェア
参加者数	5人	開催場所	燕三条メッセピア
相談会の内容	県内の新規参入希望者向けの農業マッチングであり、相談ブースの設置がされている		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	

相談会の内容	
--------	--

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）